

がいこくじん ほごしゃむ
～外国人の保護者向け～

ほいくしょ ほいくじぎょう りよう
保育所・保育事業のご利用

サポートブック



平成30年9月

こうざい ぎふけんこくさいこうりゅう
(公財) 岐阜県国際交流センター

目次

1. はじめに（サポートブックの目的とご利用方法）	1
2. 保育する施設・サービスの概要	2
3. 保育所等の利用について	4
ポイント① 保育を必要とする事由	4
ポイント② 保育所等の保育料	5
ポイント③ 保育所等の利用手続き	6
各市町村窓口のご案内	7
ポイント④ 利用手続きに必要な書類	9
4. 参考資料集	10
参考1：「よい保育施設の選び方十か条」	10
参考2：地域の子育て支援	11
参考3：必要書類の様式例	12
・施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書	13
・施設利用申込書	16
・就労証明書	17
・求職活動申告書	18
・療養状況申告書	19

1. はじめに（サポートブックの目的とご利用方法）

このサポートブックは、子どもをどうやって保育所に預けたらいいのかわからない、日本の保育の仕組みがわからないなど、主に保育施設や保育事業のご利用に悩みを抱えている外国人の保護者の皆様向けに作成したものです。

保育施設・事業の概要や、利用手続き、市町村の窓口などを分かりやすくまとめています。

「仕事があるので小学校入学前の子どもを預けたいけど、どこで預かってもらえるのかわからない」

「手続きがよくわからない」

「どこに相談したらいいかわからない」

「日本語に自信がなくて、窓口で説明を受けてもよくわからない」

…こんなときにご活用いただけます。

お子様の保育施設への入所や、保育事業のご利用手続きを少しでもサポートできれば幸いです。

※ 具体的な手続きは、市町村や施設ごとに多少異なります。お住まいの市町村窓口に必ず相談・確認してください。

2. 保育する施設・サービスの概要

家庭で保育できない保護者に代わって、小学校就学前の子どもの保育をする施設・サービスとして、「保育所」、「地域型保育」、「認定こども園」があります。このサポートブックでは、主にこの3つにおける保育のご利用を希望される場合の手続きなどをご紹介します。

※ 以下、この3つの施設・サービスをあわせて、「保育所等」と表現します。

保育所 0～5さい

就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設

利用時間

夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施。

利用できる保護者

共働き世帯、親族の介護などの事情で、家庭で保育のできない保護者 (P.4参照)。

地域型保育 0～2さい

保育所(原則20人以上)より少人数の単位で、0～2歳の子どもの保育する事業

利用時間

夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施。

利用できる保護者

共働き世帯、親族の介護などの事情で、家庭で保育のできない保護者 (P.4参照)。

<p>① 家庭的保育 (保育ママ)</p> <p>家庭的な雰囲気のもとで、少人数 (定員5人以下) を対象にきめ細かな保育を行います。</p>	<p>② 小規模保育</p> <p>少人数 (定員6～19人) を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行います。</p>
<p>③ 事業所内保育</p> <p>会社内の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育します。</p>	<p>④ 居宅訪問型保育</p> <p>障害・疾患などで個別のケアが必要な場合や、施設がない地域で保育をする必要がある場合などに、保護者の自宅等で1対1で保育を行います。</p>

にんてい えん 認定こども園 0～5さい

ようちえん ほいくしょ きのう とくちよう も ちいきこそだ しえん おこな しせつ
幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設

<0～2さい>

りようじかん 利用時間

ゆうがた ほいく えん えんちようほいく じっし
夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施。

りよう 利用できる保護者

ともむら せたい しんぞく かいご じじょう かに ほいく ほごしや さんしやう
共働き世帯、親族の介護などの事情で、家庭で保育のできない保護者（P.4参照）。

<3～5さい>

りようじかん 利用時間

ひるす ぎごころまでの ぎやうじかん くわ ほいく ひつよう とする ばあい ゆうがた ほいく じっし えん
昼過ぎごろまでの教育時間に加え、保育を必要とする場合は夕方までの保育を実施。園により
延長保育も実施。

りよう 利用できる保護者

- ほいく きぼうする ばあい ともむら せたい しんぞく かいご じじょう かに ほいく
保育を希望する場合：共働き世帯、親族の介護などの事情で、家庭で保育のできない
保護者。（P.4参照）
- きやういく きぼうする ばあい せいげん なし
教育を希望する場合：制限なし

さんこう 　ようじき きやういく おこな しせつ (参考：幼児期の教育を行う施設)

ほいくしょとう 　ようじき きやういく おこな しせつ 　ようちえん 　にんてい えん
保育所等のほか、幼児期の教育を行う施設として「幼稚園」があります。また、「認定こども園」でも
ようじき きやういく おこな
幼児期の教育を行います。

ようちえん ほいく ひつよう じゆう さんしやう がいとう かに にんてい えん にゆうえん きぼう
幼稚園や、「保育を必要とする事由（P.4参照）」に該当しない方が認定こども園への入園をご希望
される場合は、お住まいの市町村、又は各施設へご確認ください。

ようちえん 幼稚園 3～5さい

しょうがっこういこう きやういく きそ 　ようじき きやういく おこな がっこう
小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校

りようじかん 利用時間

ひるす ぎごころまでの ぎやうじかん おこな えん ごご どのび なつやす ちやうききやうびやうちゆう
昼過ぎごろまでの教育時間を行う。（園により午後や土曜日、夏休みなどの長期休業中の
あず ほいく じっし
預かり保育などを実施。）

りよう 利用できる保護者

せいげん
制限なし。

3. 保育所等の利用について

子どもの保育のために、「保育所」、「地域型保育」、「認定こども園」を利用するためのポイントをご紹介します。

ポイント① 保育を必要とする事由

以下の「保育を必要とする事由」のいずれかに該当することが必要です。

保育を必要とする事由

- 就労（フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働など）
- 妊娠、出産
- 保護者の疾病、障害
- 同居又は長期入院等している親族の介護・看護
- 災害復旧
- 求職活動（起業準備を含む）
- 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
- 虐待やDVのおそれがあること
- 育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- その他、上記に類する状態として市町村が認める場合

※ 利用可能時間（最長11時間）は、各施設によって異なります。また、家庭ごとの「保育を必要とする事由」の内容によっても異なります。詳細は、お住まいの市町村にご確認ください。

ポイント② 保育所等の保育料

① 保育料は保護者の所得（市区町村民税所得割課税等）を基に算出されます。

※ 施設によっては基本となる保育料のほか、送迎のバス代などの実費負担や、各施設が独自に質の向上を図る上で必要となる追加の負担額が生じる場合があります。

② 多子世帯やひとり親世帯等については、保育料の負担軽減がある場合があります。

○きょうだいで利用する場合、最年長の子どもから順に2人目は半額、3人目以降は無料です。

例1：3人兄弟で、長男が4歳、二男が3歳、三男が1歳で、全員保育所を利用している場合、二男の保育料は半額、三男の保育料は無料となります。

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小1以上
例1				第3子 無料	第2子 半額	第1子 全額	※小1以上はカウントしない

※ 小学校1年生以上はカウントしないので、たとえば長男が小学校1年生の場合は、二男の保育料は全額、三男の保育料は半額となります。

※ 「保育を必要とする事由（P.4参照）」に該当しない方で、認定こども園や幼稚園を利用する場合（＝P.6の「1号認定」の方）は、多子計算のカウントが異なります。

○年収約360万円未満相当の世帯の場合は、さらに軽減措置が拡充されます。

例2：長男が小学校1年生以上でも、二男は半額、三男は無料となります。

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小1	小2	小3	小4以上	
例2				第3子 無料	第2子 半額					第1子	※小1以上もカウントする

例3：ひとり親世帯等の場合は、第1子から軽減されます。

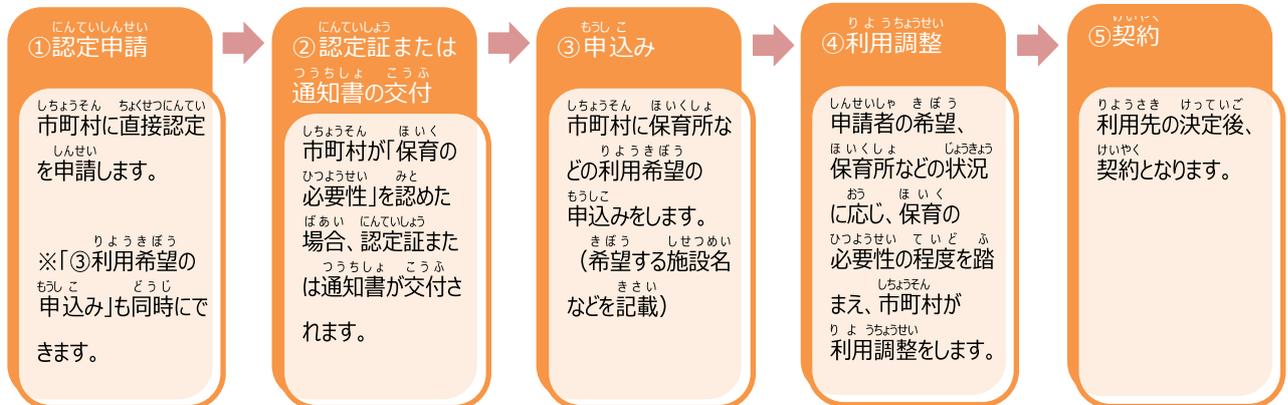
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小1	小2	小3	小4以上	
例3					第2子 無料	第1子 軽減					※小1以上もカウントする

○生活保護世帯や、ひとり親世帯等で市町村民税非課税世帯の場合は、第1子から無料です。

※ 保育料は国が定める上限額の範囲内で、それぞれの市町村が定めますので、詳細はお住まいの市町村にご確認ください。

ポイント③ 保育所等の利用手続き

子どもの保育のために、「保育所」、「地域型保育」、「認定こども園」をご利用になる場合の手続きは、以下のとおりです。



重要 まずは、希望する施設の募集期間の確認を！

利用手続きを行うには、必要書類の準備なども必要ですので、早めにお住まいの市町村の窓口へ相談し、計画的に準備を進めましょう。

定員に空きがあれば入所は可能ですが、一般的に4月に入所する子どもが最も多く、大半の定員が埋まります。4月からの希望者の応募受付は、市町村により異なりますが、前年の10月前後から開始されるケースが多くなっています。

※ 期間内に応募しても、希望者数が定員を超過した場合は、入所できない場合があります。

【補足1：認定について（「①認定申請」、「②認定証の交付」関係）】

保育所等の利用を希望する場合には、お住まいの市町村の「認定」を受ける必要があります。子どもの年齢と保育の必要性の有無によって、3つの区分に認定され、区分によって利用できる施設が異なります。「保育を必要とする事由」に該当した場合、「2号認定」が「3号認定」のどちらかとなります。

認定区分	対象者	対象施設
1号認定	保育を必要とする事由に該当せず、子どもが3歳から5歳である。（教育を希望する方）	幼稚園、認定こども園
2号認定	保育を必要とする事由に該当し、子どもが3歳から5歳である。（保育を希望する方）	保育所、認定こども園
3号認定	保育を必要とする事由に該当し、子どもが0歳から2歳である。（保育を希望する方）	保育所、認定こども園、地域型保育

【補足2：「④利用調整」について】

市町村が定める基準に基づき、保護者の状況などに応じ保育の必要性などから優先順位をつけ、利用する施設などの調整を行うことです。ひとり親家庭、生活保護世帯、生計中心者の失業、お子さんに障害がある場合などには、保育の優先的な利用が必要と判断される場合があります。

※ 利用手続きの詳細については、お住まいの市町村にご確認ください。

かくしちようそんまどぐち あんない
各市町村窓口のご案内

ほいくしよとう かん かくしちようそん まどぐち しようかい しようさい す しちようそん
 保育所等に関する各市町村の窓口をご紹介します。詳細については、お住まいの市町村
 まどぐち そうだん
 窓口へ相談してください。

市町村	担当課	電話番号(内線)	メール
岐阜市	子ども保育課	058-214-2143	hoiku@city.gifu.gifu.jp
大垣市	子育て支援課	0584-47-7096	kodomo@city.ogaki.lg.jp
高山市	子育て支援課	0577-35-3140	kosodateshien@city.takayama.lg.jp
多治見市	子ども支援課	0572-23-5947	kodomosien@city.tajimi.lg.jp
関市	子ども家庭課	0575-23-8965	—
中津川市	幼児教育課	0573-66-1111(4241)	以下、ホームページよりお問い合わせください https://mailform.city.nakatsugawa.gifu.jp/?id=0
美濃市	健康福祉課	0575-33-1122(154)	kenkoufukushi_260@city.mino.lg.jp
瑞浪市	社会福祉課	0572-68-2114	kosodate@city.mizunami.lg.jp
羽島市	子育て・健幸課	058-392-1111(2523)	kosodatekenko@city.hashima.lg.jp
恵那市	幼児教育課	0573-22-9217	yujikyoiuku@city.ena.lg.jp
美濃加茂市	こども課	0574-28-1131	kodomo@city.minokamo.lg.jp
土岐市	子育て支援課	0572-54-1111(163)	kosodate@city.toki.lg.jp
各務原市	子育て支援課	058-383-1154	—
可児市	こども課	0574-62-1111	kodomo@city.kani.lg.jp
山県市	子育て支援課	0581-22-6839	kosodate@city.gifu-yamagata.lg.jp
瑞穂市	幼児支援課	058-327-2147	youisien@city.mizuho.lg.jp
飛騨市	子育て応援課	0577-73-2458	kosodate@city.hida.gifu.jp
本巣市	子ども大切課	058-323-7753	jidou@city.motusu.lg.jp
郡上市	児童家庭課	0575-67-1817	jidou-katei@city.gujo.lg.jp
下呂市	児童福祉課	0576-52-2882	kosodateshien@city.gero.lg.jp
海津市	こども課	0584-53-1526	kodomo@city.kaizu.lg.jp
岐南町	健康推進課	058-247-1344	kenkousuisin@town.ginan.lg.jp
笠松町	福祉子ども課	058-388-1116	fukushikodomo@town.kasamatsu.lg.jp
養老町	こども課	0584-32-5078	kodomo@town.yoro.gifu.jp
垂井町	健康福祉課	0584-22-1151(205)	kenkou@town.tarui.lg.jp
関ヶ原町	住民課	0584-43-1113	jyumin@town.sekigahara.gifu.jp
神戸町	子ども家庭課	0584-27-3111(142)	kodomo@town.godo.lg.jp
輪之内町	福祉課	0584-69-3111(154)	fukusi@town.wanouchi.lg.jp
安八町	福祉課	0584-64-7104	fukushi@town.anpachi.gifu.jp
揖斐川町	子育て支援課	0585-22-2111(242)	koshien@town.ibigawa.lg.jp
大野町	福祉課	0585-34-1111	fukushi@town-ono.jp
池田町	健康福祉課	0585-45-0734	rentai@town.gifu-ikeda.lg.jp
北方町	福祉健康課	058-323-1119	fukushi@town.gifu-kitagata.lg.jp
坂祝町	こども課	0574-66-2410	kodomo@town.sakahogi.gifu.jp
富加町	教育課	0574-54-2177	koshien-g@town.tomika.gifu.jp
川辺町	教育委員会	0574-53-2650	kyouiku@kawabe-gifu.jp
七宗町	教育課	0574-48-1114	kyouiku@town.hichiso.lg.jp
八百津町	健康福祉課	0574-43-2111(2564)	koshien@town.yaotsu.lg.jp
白川町	教育課	0574-72-2317(334)	kyouiku@town.shirakawa.lg.jp
東白川村	教育委員会	0574-78-3111(420)	507kyoiku@vill.higashishirakawa.gifu.jp
御高町	福祉課	0574-67-2111	hukusi@town.mitake.lg.jp
白川村	教育委員会	05769-6-1100	shirakawa-hoikuen@vill.shirakawa.lg.jp

Trioフォン（通訳）のご案内

＜日本語に自信がなく、市町村への問合せに不安を感じている皆様へ＞

市町村窓口^{しちやうそんまどぐち}に外国語^{がいこくご}に対応^{たいおう}できる職員^{しよくいん}等^{など}がおらず、日本語^{にほんご}だけでは十分な相談^{じゆうぶん そうだん}ができないと感じ^{かん}ている方は、岐阜県国際交流センター^{ぎふけんこくさいこうりゅう}が行^{おこな}っている Trioフォン通訳サービス ^{Trioフォン つうやく}をご利用^{りよう}ください。

○ Trioフォンとは

在^{ざい}住^{じゆう}外国^{がいこく}人^{じん}相談^{そうだん}者^{しゃ}、外国^{がいこく}人^{じん}行政^{ぎやうせい}相^{そう}談^{だん}員^{いん}（通訳）及^{およ}び行政^{ぎやうせい}窓^{まど}口^{ぐち}担^{たん}当^{とう}者^{しゃ}の三^{さん}者^{しゃ}をつなぎ、同^{どう}時^じに電^{でん}話^わで話^{はな}すこ^かのう^うが可^か能^{のう}です。

○ ご利用方法

① 固^こ定^{てい}電^{でん}話^わや携^{けい}帯^{たい}電^{でん}話^わから以^い下^かの Trioフォン専^{せん}用^{よう}電^{でん}話^わへ電^{でん}話^わし^ます。

② 相^{そう}談^{だん}員^{いん}が電^{でん}話^わにでたら、話^{はな}し^たい^い県^{けん}・市^し・町^{ちやう}・村^{そん}等^{など}の行^{ぎやう}政^{せい}窓^{まど}口^{ぐち}、用^{よう}件^{けん}を伝^{つた}え、そ^まの^まま待^{まち}ち^ます。

③ 相^{そう}談^{だん}員^{いん}が、話^{はな}し^たい^い行^{ぎやう}政^{せい}窓^{まど}口^{ぐち}担^{たん}当^{とう}者^{しゃ}に電^{でん}話^わを^しま^す。そ^の後^ご、3人^{にん}で同^{どう}時^じ通^{つう}話^わが^でき^ます。

【 Trioフォン専^{せん}用^{よう}番^{ばん}号^{ごう}】

058-263-8066（岐^ぎ阜^ふ県^{けん}国^{こく}際^{さい}交^{こう}流^{りゅう}セ^さン^たー^なイ

【対^{たい}応^{おう}言^{げん}語^ご】

ポ^ポルト^{ルト}ガ^ガル^ル語^ご、タ^タガ^ガロ^ログ^グ語^ご、英^{えい}語^ご、中^{ちゆう}国^{ごく}語^ご

【利^り用^{よう}時^じ間^{かん}な^ど】

月^{げつ}曜^{よう}～金^{きん}曜^{よう} 9：30～16：30



ポイント④ 利用手続きに必要な書類

保育所等の利用手続きのために必要な書類があります。なかには、準備に相当の期間が必要な書類もありますので、早めに準備をはじめましょう。

必要書類の例

※ 以下は一例です。**必ず、お住まいの市町村に確認してください。**

※ 様式例は P. 12 以降をご参照ください。

チェック	必要書類	備考（入手先・入手までの期間など）
<input type="checkbox"/>	入所申込書、又は入園申込書	各市町村窓口又は HP で入手
<input type="checkbox"/>	施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書	各市町村窓口又は HP で入手
<input type="checkbox"/>	子どもの健康状況票	各市町村窓口又は HP で入手
<input type="checkbox"/>	市区町村の所得課税証明書	・各市町村の税金窓口申請 ・即日交付可能
<input type="checkbox"/>	住民票（在留資格、在留期間の記載されたもの）又は 在留カードの写し	・住民票は各市町村窓口
（保育を必要とする理由を確認する書類）		
<input type="checkbox"/>	<就労を理由に申込みの場合> 就労（予定）証明書	・各市町村窓口又は HP で入手 ・就労先が記入
<input type="checkbox"/>	<母親の産前産後を理由に申込みの場合> 母子手帳の写し	—
<input type="checkbox"/>	<保護者や同居家族の病気を理由に申込みの場合> 医師の診断書、身体障害者手帳などの写し	・診断書は医療機関に申請 ・入手には相当の期間が必要 （各医療機関に要確認）
<input type="checkbox"/>	<求職活動を理由に申込みの場合> ハローワーク登録証の写し、求職活動申告書など	・求職活動申告書：各市町村窓口又は HP で入手
<input type="checkbox"/>	<災害により家屋が被災したことを理由に申込みの場合> 罹災証明書	・各市町村で入手 ・相当の期間を要する
<input type="checkbox"/>	<日中に就学していることを理由に申込みの場合> 在学証明書、学生証など	・就学先で入手

参考：上記の必要書類に追加し、マイナンバーの記載が必須となっております。

記載様式、マイナンバーを記載する必要のある方の範囲、本人確認のための書類については各市町村で必要になりますので、各市町村窓口で必ず確認してください。

4. 参考資料集

参考1：「よい保育施設の選び方十か条」

両親が働いている場合等、その時間帯に子どもを預ける保育施設が必要になります。
保育施設は、子どもが生活時間の大半を過ごすところで、その環境や保育内容によっては、子どもの安全や健康面だけでなく、健全な発達にも影響を与えることがあります。そのため、よりよい保育施設を選ぶときのチェックポイントを厚生労働省が、平成12年12月に示していますので、参考にしてください。(https://www.mhlw.go.jp/www1/topics/hoiku/tp1212-1_18.html)

- 1 まずは情報収集を
市区町村の保育担当課で、情報の収集や相談を
- 2 事前に見学を
- 3 見た目だけで決めない
- 4 部屋の中まで入って見て
- 5 子どもたちの様子を見て
子どもたちの表情がいきいきとしているか
- 6 保育する人の様子を見て
保育する人の数、保育士の資格を持つ人がいるか、保育する人が笑顔で接しているか、保育する人の中には経験が豊かな人もいるか
- 7 施設の様子を見て
赤ちゃんが静かに眠れる場所があるか、子どもが動き回れる十分な広さがあるか、遊び道具がそろっているか、外遊びをしているか、陽あたりや風とおし、清潔か、避難口や避難階段があるか
- 8 保育の方針を聞いて
園長や保育する人から、保育の考え方や内容、給食の内容など、連絡帳などでの家庭との連絡や参観の機会などがあるか
- 9 預けはじめてからもチェックを
折にふれて、保育のしかたや子どもの様子を
- 10 不満や疑問は率直に
不満や疑問があったら、すぐ相談

さんこう ちいき こそだ しえん
参考2：地域の子育て支援

すべての子育て家庭を対象に、地域のニーズに応じた様々な子育て支援があります。

※ **実際にどのような支援が提供されるかは、お住まいの市町村にご確認ください。**

<p>利用者支援</p> <p>子育て家庭や妊産婦の困りごと等に合わせ、幼稚園・保育所などの施設や、地域の子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるように、情報の提供や支援の紹介などを行う利用者支援専門員がいます。</p>	<p>放課後児童クラブ</p> <p>保護者が昼間家庭にいない児童（小学生）が、放課後に小学校の余裕教室、児童館などで、過ごすことができるようにしている取組みです。</p>
<p>一時預かり</p> <p>急な用事や短期のパートタイム就労のほか、リフレッシュしたい時などに、保育所などの施設や地域子育て支援拠点などで子どもを預かります。 幼稚園で在園児を昼過ぎごろまでの教育時間終了後や、土曜日などに預かります。</p>	<p>病児保育</p> <p>病気や病後の子どもを保護者が家庭で保育できない場合に、病院・保育所などに付設されたスペースで預かります。 保育所などの施設によっては、保育中の体調不良児を、保護者の迎えまで安静に預かるところもあります。 保育中に具合が悪くなった子どもを看護師等が送迎し、病児保育施設において保育するしくみもあります。</p>
<p>ファミリー・サポート・センター</p> <p>乳幼児や小学生等の子育て中の保護者を会員として、子どもの預かりなどの援助を受けることを希望する方と、援助を行うことを希望する方との相互に助け合う活動に関する連絡、調整を行います。</p>	<p>地域子育て支援拠点</p> <p>地域の身近なところで、気軽に親子の交流や、子育て相談ができる場所です。 公共施設や保育所など、様々な場所で、行政やNPO法人などが担い手となって行います。</p>
<p>子育て短期支援</p> <p>保護者の出張や冠婚葬祭、病気などにより、子どもの保育ができない場合に、短期間の宿泊で子どもを預かります。 平日の夜間などに子どもの保育ができない場合に、一時的に子どもを預かります。</p>	<p>乳児家庭全戸訪問</p> <p>生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握を行います。</p>
<p>養育支援訪問</p> <p>養育支援が特に必要なご家庭を訪問し、養育に関する指導・助言などを行うことにより、ご家庭の適切な養育の実施を確保します。</p>	<p>妊婦健康診査</p> <p>妊婦の健康保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導をじっし実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。</p>

参考3：必要書類の様式例

保育所等への入所のための必要な書類の様式例をご案内します。

様式は、各市町村によって異なりますので、各市町村窓口で確認が必要ですが、伝えなければならぬ情報は、大きく変わりませんので、本サポートブックの様式を参考にしてください。

- 参考①：施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書
- 参考②：施設利用申込書
- 参考③：就労証明書
- 参考④：求職活動申告書
- 参考⑤：療養状況申告書



さんこう①
(参考①)

しせつがたきゅうふひ ちいきがたほいくきゅうふひとうしきゅうにんていしんせいしよ
施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書

ねん がつ 日にち
年 月 日

しちょうそんちやう さま
市町村長 様

(しんせいしや ほごしやしめい
申請者) 保護者氏名 _____ ㊟

つぎ 次のとおり、しせつがたきゅうふひ ちいきがたほいくきゅうふひ かかわ しきゅうにんてい しんせい
 施設型給付費・地域型保育給付費に係る支給認定を申請します。

しんせい かか 申請 に関わる しょうがっこうまえ 小学校前 こども	(ふりがな) 氏 名	せいねんがっぴ 生年月日	せいべつ 性別	しょうがいしや 障害者 てちょう うわ 手帳の有無	こじんばんごう 個人番号
		ねん がつ 日にち	おとこ おんな 男・女	あり なし 有・無	
	びやうき 病 気		じやくぶつ 食物アレルギー		
	なし あり 無 ・ 有 (びやうめい 病名)	なし あり 無 ・ 有 (じよきよしょくもつ 除去食物)			
	はつたつ 発達について気になる事柄	なし あり 無 ・ 有 ()			
ほごしや 保護者 じゆうしよ 住所・連絡先	(ふりがな) 氏 名	じゆう しよ 住 所			
		〒			
	でんわばんごう 電話番号				
	さくねん 昨年の1月1日時点の住所	<input type="checkbox"/> しんせいしな 申請市内 <input type="checkbox"/> しんせいしがい 申請市以外 ()			
ことし 今年の1月1日時点の住所	<input type="checkbox"/> しんせいしな 申請市内 <input type="checkbox"/> しんせいしがい 申請市以外 ()				
しきゅうにんていしよ 支給認定証 ばんごう 番号	すで しきゅうにんてい う ※既に支給認定を受けている場合に記入				
ほいく きぼう 保育の希望の 有無	あり	ほごしや ろうどうまた しつべいなど りゆう 保護者の労働又は疾病等の理由により、保育所等において保育の利用を希望する (幼稚園等との併願の ばあい 場合を含む)			
	なし	ようちえんとう りよう きぼう 幼稚園等の利用を希望する (保育所等との併願の場合を除く)			

ちゆう
(注)

- ※「保育所等」とは、保育所、認定こども園(保育部分)、小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育をいいます。
- ※「幼稚園等」とは、幼稚園、認定こども園(教育部分)をいいます。
- ※「有」を○で囲んだ場合は、①～③に、「無」を○で囲んだ場合は、①及び②を記入して下さい。

①世帯の状況

世帯員	ふりがな 氏名	ぞくがら 続柄	せいねんがっぴ 生年月日			せいべつ 性別	しよくぎよう 職業、 がっこうめいなど 学校名等	ぜんねんど 前年度の 市町村民税 課税の有無	こんねんど 今年度の市町 村民税課税 の有無
	こじんばんごう 個人番号		ねん 年	がつ 月	にち 日		おとこ 男・女	あり 有・なし 無	あり 有・なし 無
子どもの世帯員									
生活保護の受給の有無		なし あり (年 月 日保護開始)							
在宅障がい児(者)の有無		なし あり 氏名() 身障・療育・精神(級・判定)							
家庭の状況		ひとり親家庭 ・ 左記以外							
児童扶養手当の受給の有無		なし あり 受給者氏名()							

②利用を希望する期間、希望する施設(事業者)名、曜日、時間

利用を希望する期間	ねん 年			がつ 月			にち 日			から			ねん 年			がつ 月			にち 日			日まで		
利用を希望する 曜日及び時間	げつ 月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土 ・ 日									じ 時 分から じ 時まで														
利用を希望する施設 (事業者)名	しせつ じぎょうしゃ せいしやう 施設(事業者)名称											きぼうりゆう 希望理由												
	第1希望												<input type="checkbox"/> 自宅から近い <input type="checkbox"/> 職場から近い <input type="checkbox"/> 通勤経路 <input type="checkbox"/> 兄弟が入所 <input type="checkbox"/> 休日・延長保育等の利用 <input type="checkbox"/> その他()											
	第2希望												<input type="checkbox"/> 自宅から近い <input type="checkbox"/> 職場から近い <input type="checkbox"/> 通勤経路 <input type="checkbox"/> 兄弟が入所 <input type="checkbox"/> 休日・延長保育等の利用 <input type="checkbox"/> その他()											
	第3希望												<input type="checkbox"/> 自宅から近い <input type="checkbox"/> 職場から近い <input type="checkbox"/> 通勤経路 <input type="checkbox"/> 兄弟が入所 <input type="checkbox"/> 休日・延長保育等の利用 <input type="checkbox"/> その他()											

③保育の利用を必要とする理由等

※保護者の労働又は疾病などの理由により保育所等において保育の利用を希望する場合に記入して下さい。

申請に係わる子どもとの続柄	必要とする理由	備考
保育の利用を必要とする理由	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他() 具体的な状況(勤務先、就労時間・日数、疾病の状況等)	
	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他() 具体的な状況(勤務先、就労時間・日数、疾病の状況等)	
・市が施設型給付費・地域型保育給付費等の支給認定について必要な税情報(同一世帯員のものを含む)及び世帯情報を閲覧します。 ・上記の情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設などに対して掲示します。 ・4月からの利用申込みの場合は、支給認定事務が集中するため審査に時間を要することから、支給認定証は利用調整の結果とともに配布します。 上記の事項を承諾し、支給認定を申請します。		
保護者氏名 _____		⑨

※市町村記載欄

受付年月日	平成 年 月 日
認定の可否	認定者番号
可 ・ 否 (否とする理由) 平成 年 月 日認定	認定区分等 <input type="checkbox"/> 1号 <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 (□標 □短)
支給(入所)の可否	支給(利用)期間
可 ・ 否 (否とする理由) [□施設型 □地域型 □特例施設型 □特例地域型]	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日
入所施設(事業者)名	
<input type="checkbox"/> 認定こども園(□連 □幼 (□幼 □保) □保 (□保 □幼) □地 (□幼 □保)) <input type="checkbox"/> 幼稚園 □保育所 □地域型(□小 □家 □居 □事)	
備考	

*施設記載欄(施設(事業者)を経由して市町村に提出する場合)

受付年月日	平成 年 月 日
施設(事業者)名	(事業所番号:)
担当者氏名・連絡先	(担当者) (連絡先)
入所契約(内定)の有無	有 (契約・内定 (平成 年 月 日契約(内定))) ・ 無

施設利用申込書

ねん 年 がつ 月 にち 日

しちょうそんちょう きま 市町村長 様

にゅうえんじどう 入園児童	(ふりがな) 氏名		せいねんがっぴ 生年月日	せいべつ 性別	ねんれい 年齢 ※入園時4/1時点	こじんばんごう 個人番号
			ねん 年 がつ 月 にち 日	おとこ おんな 男・女		
	こくせき 国籍		にほんご 日本語	できる ・ できない		
にゅうえん きぼう 入園を希望する 保育園	だい きぼう 第1希望： (希望理由) <input type="checkbox"/> 自宅から近い <input type="checkbox"/> 職場から近い <input type="checkbox"/> 通勤経路 <input type="checkbox"/> 兄弟が入所 <input type="checkbox"/> 休日・延長保育等の利用 <input type="checkbox"/> その他()					
	だい きぼう 第2希望： (希望理由) <input type="checkbox"/> 自宅から近い <input type="checkbox"/> 職場から近い <input type="checkbox"/> 通勤経路 <input type="checkbox"/> 兄弟が入所 <input type="checkbox"/> 休日・延長保育等の利用 <input type="checkbox"/> その他()					
	だい きぼう 第3希望： (希望理由) <input type="checkbox"/> 自宅から近い <input type="checkbox"/> 職場から近い <input type="checkbox"/> 通勤経路 <input type="checkbox"/> 兄弟が入所 <input type="checkbox"/> 休日・延長保育等の利用 <input type="checkbox"/> その他()					
	だい きぼう 第4希望： (希望理由) <input type="checkbox"/> 自宅から近い <input type="checkbox"/> 職場から近い <input type="checkbox"/> 通勤経路 <input type="checkbox"/> 兄弟が入所 <input type="checkbox"/> 休日・延長保育等の利用 <input type="checkbox"/> その他()					
しせつ りょう 施設の利用を 希望する期間	ねん 年 がつ 月 にち 日 から ねん 年 がつ 月 にち 日 まで					
ほいく ひつよう 保育を必要とする理由	<input type="checkbox"/> 就 労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他()					

- 保育料算定のため、世帯員等の税務資料を閲覧すること。
- 支給認定子どもについて、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者その他の機関が所有する情報について提供し合うこと。
- 保育料の収納状況について、保育園に情報提供することがあること。
- 保育料の滞納がある場合は、早急に完納し、完納が困難な場合は納付に対する誓約書を提出し、一日もはやい完納に努めること。

じょうき じこう しょうだく にゅうえん もう こ
上記の事項を承諾し、入園を申し込みます。

へいせい ねん 年 がつ 月 にち 日

じゅうしょ
住所

でんわ
電話

ほごしゃめい
保護者氏名



就労証明書

どの
殿

しょうめいび へいせい ねん がつ 日に
証明日 平成 年 月 日

じぎょうしよめい 事業所名
だいひようしよめい 代表者名
しよざいち 所在地
でんわばんごう 電話番号
きにゆうしよめい 記入者氏名
きにゆうしよれんらくさき 記入者連絡先

かき ないよう じじつ しょうめい
下記の内容について、事実であることを証明いたします。

No.	項目	記入欄			
勤務先事業 者に関する事項					
1	業種	※1 ()			
就労者に関する事項					
2	ふりがな 就労者名				
3	就労者住所				
就労状況等に関する事項					
4	雇用(予定)期間	※2	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日		
5	勤務先事業所名				
6	勤務先住所				
7	勤務先電話番号				
8	雇用の形態	※3 ()			
9	就労時間 (固定就労の場合)	<input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 火 <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> 金 <input type="checkbox"/> 土 <input type="checkbox"/> 日 <input type="checkbox"/> 祝祭日	<input type="checkbox"/> 合計時間 <input type="checkbox"/> 時間 <input type="checkbox"/> 分		
		平日	時 分	~	時 分
		土曜	時 分	~	時 分
		日曜	時 分	~	時 分
10	就労時間 (変則就労の場合)	※4 時間 分			
11	就労実績	平成 年 月	平成 年 月	平成 年 月	
		日/月	日/月	日/月	
12	産前・産後休業の取得	※5	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日		
13	育児休業の取得 (予定期間)	※5	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日		
		短縮可能時期	平成 年 月 日	延長可能時期	平成 年 月 日
14	復職年月日	平成 年 月 日			
その他					
15	備考欄				

※1~5は下記から該当するものを選択すること。

保護者記入欄

児童名	生年月日	年 月 日	保育園 <input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中 (第一希望)
児童名	生年月日	年 月 日	保育園 <input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中 (第一希望)
児童名	生年月日	年 月 日	保育園 <input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中 (第一希望)

- 【※1】 農業・林業・漁業・鉱業、採石業、砂利採取業・建設業・製造業・電気、ガス、熱供給、水道業・情報通信業・運輸業、郵便業・卸売業、小売業・金融業、保険業・不動産業、物品賃貸業・学術研究、専門・技術サービス業・教育、学習支援業・医療、福祉・複合サービス事業・公務・その他
- 【※2】 無期・有期 【※3】 自営業・正社員・パート、アルバイト・非常勤、臨時職員・派遣社員・その他
- 【※4】 年間・月間・週間 【※5】 取得予定・取得中・期間終了

(参考④)

求職活動申告書

平成 年 月 日

市町村長 様

(申告者) 住所 _____

氏名 _____ (印)

児童氏名 _____

生年月日 平成 年 月 日生

保育所入所申し込みにあたり、下記のとおり申告します。

以前の勤務状況	<input type="checkbox"/> 退職日 平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 仕事をしていたなかった
活動状況	(1) 求職活動開始日: 年 月 日 (2) 活動内容 <input type="checkbox"/> ハローワークで就職相談をしている <input type="checkbox"/> その他 (具体的に) <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div> <input type="checkbox"/> 何もしていない (保育園入園後、開始予定)
希望職種	
希望勤務形態	<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> パート <input type="checkbox"/> その他 ()
希望勤務時間	午前 ・ 午後 時 分 ~ 時 分
希望勤務日数	1か月の勤務日数 日

ハローワークに登録している場合は、ハローワーク登録証の写しも必要です。

療養状況申告書

平成 年 月 日

市町村長 様

(申告者) 住所

氏名 (印)

児童氏名

生年月日 平成 年 月 日生

療養の状況を次のとおり申告します。

Table with columns for caregiver name, birth date, illness name, hospital name, care content (home care, hospitalization), and child's name.

現在治療を受けていないが、疾病や傷害の後遺症などのために自宅療養をしている場合

いつから 年 月頃から ※該当箇所にレ

- 寝たきり状態である。(自宅・病院)
□安静状態で、日常生活に支障がある。
□安静が必要だが、日常生活(家事等)は自立している。
□障がい者手帳をもっている。(身体障害者手帳・保健福祉手帳) ※写しを添付
□その他(具体的に:)

家庭で保育に欠ける理由

MEMO

A large, empty rounded rectangular box with an orange border, intended for writing a memo. The box is centered on the page and occupies most of the vertical space below the title.